

小中学校給食費の無償化について

【担当省庁】 文部科学省

市町村における取組

(現状・課題)

学校給食は、学校給食法に示されている目的、目標に基づき、学校における食育の生きた教材をとおして、子どもたちが、食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身につけることなどをねらいとして行われる教育活動である。また、教育課程においても、平成元年には、「特別活動」の「学級活動」に位置付けられており、児童生徒の豊かな心と丈夫な体をつくる大切な役割を果たしている。

近年、子どもたちの家庭が直面する経済的問題や物価高騰等の影響により、学校給食費の無償化の必要性が高まり、全国の自治体に広がりつつある。また、政府による令和5年度の「こども未来戦略」においても、学校給食費の無償化の実現に向けて全国ベースでの実態調査を行い、具体的方策を検討することとなっているが、財政力の弱い地方自治体が、自主財源で学校給食費無償化を実施するのは非常に困難である。

居住する自治体の財政力の差により教育費負担に著しい格差が生じることは、公教育の機会均等の観点から適切ではなく、学校給食費無償化については全国一律の対応をすべきであり、法改正や財源措置等も含め、国が方向性を定めるべきものとする。

市町村名 奈良市、天理市、五條市、生駒市、葛城市
宇陀市、高取町、広陵町、河合町

国にお願いすること

少子化対策の一環として、子育てに係る保護者負担を軽減するため、国において小中学校給食費の恒久的な無償化を速やかに実現されたい。

また、実施にあたっては、新たな市町村負担が生じない制度設計と予算の確保をお願いしたい。